準備金の額の減少公告

当社は、平成三十年二月十五日を効力発生日とする光洋技研株式会社との株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月十四日

岐阜県各務原市蘇原東島町二丁目三一番地一

光洋ホールディングス株式会社

代表取締役　伊藤　嘉昭

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十五億円、資本準備金の額を七十四億七千五百万円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十六日であり、株主総会決議は平成三十年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十八日

掲載頁　六十六頁（号外第一五四号）

平成三十年二月十四日

東京都港区六本木一丁目六番一号

ＳＢＩキャピタルマネジメント株式会社

代表取締役　川島　克哉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千八百万円、資本準備金の額を四千五百万円減少し、それぞれ七百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年二月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十四日

掲載頁　五十七頁（号外第一五三号）

平成三十年二月十四日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

株式会社Ｌｉｇｈｔ　Ｕｐ　ＡＬＬ

代表取締役　上村　拓哉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七千三百五十万円、資本準備金の額を五億二千三百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月七日

掲載頁　二十八頁（号外第一二〇号）

平成三十年二月十四日

東京都新宿区西新宿二丁目三番一号

オリンパスメモリーワークス株式会社

代表取締役　市川　哲哉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額及び資本準備金の額を、それぞれ十五億円減少し、いずれも一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号

株式会社アイセイホールディングス

代表取締役　藤井　江美

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千二百六十二万円、資本準備金の額を二億一千九百十二万円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　一五四頁（号外第一三六号）

平成三十年二月十四日

山梨県中央市東花輪二一七一番地

株式会社ＨＧプレシジョン

代表取締役　城阪　欣幸

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日付の臨時株主総会決議に基づく募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ二十七億五千万円増加することを条件として、資本金の額を百六十六億五千万円減少させ、一億円に、資本準備金の額を百七億五千万円減少させ、〇円にすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十九日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月三十日

掲載頁　二〇七頁（号外第一四一号）

平成三十年二月十四日

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町

九〇一番地

株式会社ジェイアール西日本伊勢丹

代表取締役社長　瀬良　知也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日十六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

福島県いわき市南台三丁目一番地九

鶴見鋼管株式会社

代表取締役　近藤　哲己

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

東京都港区西新橋二丁目三五番二号ハビウル西新橋七階

株式会社ＲｅＭａｔｃｈ

代表取締役　金井　和彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

株式会社Ｌｉｇｈｔ　Ｕｐ　ＡＬＬ

代表取締役　上村　拓哉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

株式会社ＥＰＡＲＫグルメ

代表取締役　白石　広樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十八日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

東京都品川区大崎一丁目六番一号ＴＯＣ大崎ビルディング　エコ・パワー株式会社

代表取締役　荻原　宏彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

東京都渋谷区南平台町一五番一三号帝都渋谷ビル四階　株式会社フリーセル

代表取締役　木村　裕紀

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

新潟県長岡市大手通二丁目三番二

株式会社スプリックス

代表取締役　平石　明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十四日

新潟県長岡市大手通二丁目三番二

株式会社スプリックス

代表取締役　平石　明